

優良勤労者表彰の推薦基準等

津労働基準協会

1 優良勤労者の推薦基準

イ 永年勤続

- ・ 同一事業場に20年以上に亘り誠実勤勉に勤務し、かつ、他の模範となる者。

ロ 発明、工夫、考案

- ・ 業務上の発明、工夫、考案による功績が顕著な者。(年齢・勤続年数は制限しない。)

ハ 特殊技能

- ・ 同一事業場に10年以上勤務し特殊の技能を有する者、若しくは同一職種に10年以上の経験を有し、かつ、同一事業場に3年以上勤務し特殊の技能を有する者で、その事業に著しく貢献した者。

ニ 旺盛な責任観念

- ・ 同一事業場に7年以上勤務し、その間旺盛な責任観念に徹し、業務上の業績が顕著な者。
- ・ 同一事業場に7年以上勤務し、安全管理又は労働衛生管理の担当者として、事業場の安全衛生管理水準の向上に著しく貢献した者。
- ・ 同一事業場に7年以上勤務し、労務担当者として、事業場の労務管理に著しく貢献した者。

(注1) 事業主またはこれに準ずる者(会社役員等)は、除きます。

(注2) 各号の勤続年数は、本社・支社・営業所及び出向期間等の勤続年数を通算するものとする。(勤続年限は、推薦日現在とする。)

2 表彰推薦数

従 業 員 数	推 薦 数
1 ～ 100名	推薦基準(イ・ロ・ハ・ニ)のうちから 1名
101 ～ 300名	同上 2名以内
301 ～ 1,000名	同上 3名以内
1,001 ～ 3,000名	同上 4名以内
3,001名以上	同上 5名以内

3 優良勤労者の決定

協会長が委嘱した選考委員において厳選のうえ決定し、会員あて通知する。

推薦枠を超える推薦者については、選考委員会において検討する。

平成26年11月20日施行

2020年7月31日改訂

2021年10月20日改訂